

令和7年度 学校経営計画

1 学校教育目標

「強い意志と豊かな情操を身に付けた人間を育てる」

- ・主体的に環境に関わり、その意志を実現しようとする児童生徒
 - ・もてる力を十分に生かして、必要な支援の下に自立的な生活を営もうとする児童生徒
 - ・趣味や生きがいのある、心豊かな生活を実践する児童生徒
- <校訓> 明るく、仲よく、たくましく

2 学校の特徴

- ・本校は肢体不自由のある児童生徒に対する教育を行うための特別支援学校である。小学部・中学部・高等部の3学部を設置しており、医療施設（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に隣接している。また、高等部こまどり分教室が高岡市立こまどり支援学校に併置されている。
- ・在籍している児童生徒は、隣接医療施設又は高岡市きずな子ども発達支援センターで肢体不自由の治療や訓練を受けており、在籍児童生徒の22%が医療施設に入所している。
- ・児童生徒の通学の形態は、隣接医療施設からの通学与保護者送迎による自宅からの通学である。
- ・肢体不自由の単一障害から常時医療的ケアが必要な者など、在籍児童生徒の障害は多様化しており、一人一人の教育的ニーズに対応するため、4種類の教育課程を編成している。
- ・近隣の小学校・中学校・高等学校との交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・継続的に行っている。

3 学校の現状と課題

(1) 現状

- ・障害の程度、発達段階が大きく異なる児童生徒が在籍している。また、隣接医療施設に入所して治療や訓練を受け、数か月から数年後に前籍校へ戻る児童生徒の転出入が年間少なからずある。
- ・在籍児童生徒の9割近くが、肢体不自由の程度が重度であり、肢体不自由と知的障害等が重複している。医療的ケアを必要とする児童生徒が、全体の半数近くを占めている。
- ・児童生徒一人一人の実態やニーズに応じた指導の充実を図るため、学校・家庭・隣接医療施設・関係機関と協力して個別の教育支援計画の作成や情報の共有、キャリア教育等に取り組んでいる。
- ・児童生徒の健康の保持や学力の保障、進路指導等の充実を図るため、教員の肢体不自由教育に関する専門性の向上のための研修を計画的に実施している。
- ・中新川・滑川地域の幼・保・認定こども園・小・中・高等学校の特別支援教育の推進及び県内の肢体不自由児の指導に関して積極的に支援している。

(2) 課題

- ・個に応じた教育課程編成による学力の保障
- ・障害の状態や発達の程度に配慮した健康の保持並びに安全に配慮した支援体制の充実
- ・卒業後を見通した進路指導の充実
- ・隣接医療機関と連携した教育の推進
- ・肢体不自由教育に関する専門性の向上
- ・特別支援教育のセンター的機能の充実

4 学校教育計画

項 目		目標・方針及び計画	
1	学習活動	目標	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力や基礎的な生活習慣の定着を図るとともに、社会や身の回りの事象への関心を高め、集団生活、進学先や社会生活に適応する態度や技能を育てる。
		計画 教務	<ul style="list-style-type: none"> 個々の児童生徒の教育的ニーズや障害の状況に沿った個別の指導計画を作成するとともに、一人一人の実態に応じた教材・教具を工夫し、実践する。
2	学校生活	目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康で安全な学校生活を目指した健康教育の充実を図る。
		計画 保健	<ul style="list-style-type: none"> 保健集会を行い、児童生徒が健康で安全な生活に興味関心をもてるようにするとともに、健康で安全な生活に関する教材・教具、掲示物、図書などの情報提供と貸出しを行い、各学級での指導で活用できるようにする。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の障害、機能、体調の状況に応じた適切な摂食指導を行う。
		計画 給食	<ul style="list-style-type: none"> 教員の専門的知識・技能習得のための研修を行うとともに、児童生徒の実態に合った食形態を提供するために変更手続きを明確化する。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の災害に対する意識を高めるとともに、教職員の防災に関する知識・技能の向上を図る。
		計画 生指	<ul style="list-style-type: none"> 火災、地震、不審者侵入時を想定した避難訓練を実施し、児童生徒一人一人の安全確保や避難の方法を検討する。
3	進路支援 【重点2】	目標	<ul style="list-style-type: none"> <u>児童生徒のキャリア教育、進路指導を充実させ、児童生徒及び保護者の幅広いニーズに応えるため、様々な情報提供を行う。</u> <u>個々が必要としている情報を児童生徒や保護者と共有するために、教員の進路に関する知識を高める。</u> <u>児童生徒が自己理解を深め、適切な進路選択につなげるようキャリア教育を推進する。</u>
		計画 【進路】	<ul style="list-style-type: none"> 進路相談や進路希望調査等を通して、児童生徒及び保護者、教員が必要としている情報を知り、学習会の内容設定の参考にする。 児童生徒を取り巻く福祉や社会の現状、キャリア教育の取組等を知るための学習会を開催し、保護者、教員に参加を呼び掛ける。また、学習会の内容を進路だよりに掲載し、理解・啓発に努める。 進路指導部が主体となってキャリア・パスポートの作成を計画的に進める。

4	特別活動	目標	・ボッチャ競技の普及を推進し、児童生徒の運動に親しむ態度を育成する。
		計画 生指	・本校の卒業生であるパラリンピックメダリストを講師として招きボッチャ教室を実施したり、校内ボッチャ大会等を開催したりする。
		目標	・児童生徒の読書環境を整備し、多くの図書に親しめるようにする。
		計画 情・図	・「読書週間」「お話を聞く会」などの行事を開催したり、図書室前の掲示を活用したりして、図書に関する啓発を行うとともに児童生徒の読書活動の推進を図る。
		目標	・交流及び共同学習における交流活動の充実を図る。
		計画 各学部	・近隣の小・中・高等学校との交流及び共同学習において、相手校との連携に基づき、活動内容を検討し有意義な交流となるよう計画する。
5	その他 【重点1】	目標	・教員のICT活用能力の向上を図る。
		計画 情・図	・教員の要望に応じたICT機器の活用に関する研修機会を設定したり、ICT機器の展示や教材の閲覧ができるようにしたりする。
		目標	・PTA活動が活性化し保護者が「PTA活動をやってよかった。」と実感できるように①保護者と児童生徒と一緒に参加する活動。②保護者が時間に縛られずに取り組める活動。③取り組んだことが形に残る活動。を保護者と教員がともに推進する。
		計画 【総務】	① 「ユニバーサル野球」「校内ピカピカ週間」「校内写真展」などの実施。 ② 保護者が都合のよい時間に取り組める「ベルマーク運動」の実施。 ③ PTA新聞を「富山県小・中学校PTA広報誌コンクール」に応募する。
		目標	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上に関する校内研修の充実を図る。
		計画 研修	・肢体不自由教育に関する専門性を高めるために外部の専門家を招へいし、障害種別研修等を実施する。教員の研修ニーズを把握し、指導内容、指導方法を学び合う機会をオーダー研修として設定する。
		目標	・地域の特別支援学校のセンター的機能としての役割を果たすために、幼・保・認定こども園並びに小・中・高等学校への支援の充実を図る。
		計画 支援	・中新川・滑川地域（滑川市、上市町、立山町、舟橋村）のセンター校として幼・保・認定こども園並びに小・中・高等学校へ教育相談リーフレットを配付し、支援内容の周知を図る。

5 今年度の重点課題(学校アクションプラン)

令和7年度高志支援学校アクションプラン - 1 -		
重点項目	その他 -総務部-	
重点課題	保護者と教員がより連携するPTA活動の取組	
現 状	<p>本校のPTA活動は、各PTA連絡協議会や研究大会等への参加、福祉施設見学、校舎の窓ふき等の奉仕活動、児童生徒へのお楽しみプレゼント企画等を実施している。しかし、児童生徒数の減少、働く保護者の増加、児童生徒の障害の重度重複化に伴い、年々PTA活動に積極的に参加・協力する人数が減りつつある。また、役員を任されることや行事に参加することに負担を感じている保護者が少なくない現状である。</p> <p>そこで①保護者と児童生徒が一緒に参加する活動。②保護者が時間に縛られず取り組める活動。③取り組んだことが形に残る活動。を保護者と教員がともに推進することで、PTA活動が活性化し「PTA活動をやってよかった。」と実感できることを期待したい。</p>	
達成目標	・保護者と教員が協力して実施する活動の回数	3回以上
	・2回以上のPTA活動に参加した保護者の割合	70%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA役員で、上記の①～③が実現できる活動について提案・協議・検討する。 ・各活動について、PTA役員と教員が連携を取りながら進める。 ・参加を促すPRチラシやポスターを作成したり、会員同士の声の掛け合いを啓発したりする。 ・各活動実施後、アンケート等で意見や感想を集め、次の活動に生かす。 <p>①<保護者と児童生徒が一緒に参加する活動> 「ユニバーサル野球」「校内ピカピカ週間」「校内写真展」など</p> <p>②<保護者が時間に縛られず取り組める活動> 「ベルマーク運動」</p> <p>③<取り組んだことが形に残る活動> PTA新聞を作成し、「富山県小・中学校PTA広報誌コンクール」に応募。</p>	

令和7年度高志支援学校アクションプラン - 2 -		
重点項目	進路支援 -進路指導部-	
重点課題	進路指導・支援の取組	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の児童生徒は、小・中・高等学校に準ずる教育課程から自立活動を主とする教育課程と実態差は大きく、進路希望状況も様々である。児童生徒のキャリア教育、進路指導を充実させ、児童生徒及び保護者の幅広いニーズに応えるため、様々な情報提供を行っていく必要がある。 ・本校では、これまで進路指導の推進については高等部を中心に行っているが、早い段階から将来を見据えてキャリア教育を推進していくことが求められており、小学部の「12歳のチャレンジ」、中学部の「職場体験」が行っている。 ・個々が必要としている情報を児童生徒や保護者と共有していくために、教員のキャリア教育や障害福祉サービス等進路に関する知識を高めていく必要がある。 	
達成目標	進路に関する学習会等の実施	児童生徒 年3回
		保護者・教員 年4回以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・進路相談や進路希望調査等を通して、児童生徒及び保護者、教員が必要としている情報を積極的に聞き取り、質問に対する回答を行ったり、学習会の内容設定の参考にしたりする。 ・児童生徒を取り巻く福祉や社会の現状、キャリア教育の取組等を知るための学習会を開催し、保護者、教員に参加を呼び掛ける。また、学習会の内容を進路だよりに掲載し、理解・啓発に努める。 ・小学部「12歳のチャレンジ」、中学部「職場体験」の取組について、各学部において下学年児童生徒に対して報告する機会を設定する。 ・就労（福祉就労を含む）を希望する生徒に対して、障害福祉サービスの概要や就労に必要な力等について知る機会を設定する。 ・学習会後にアンケートを実施し、感想や次年度への要望等を把握する。 	